

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
【英訳名】	Emergency Assistance Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉田 潔
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長兼IR室長 工藤 信幸
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長兼IR室長 工藤 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	2,203,873	1,791,482	2,958,897
経常利益 (千円)	16,007	35,071	93,184
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (千円)	8,150	23,544	62,576
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,520	9,694	61,499
純資産額 (千円)	807,865	876,861	876,730
総資産額 (千円)	2,547,394	2,515,851	2,647,085
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.29	9.46	25.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	3.23	9.37	24.81
自己資本比率 (%)	30.8	33.9	32.2

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 り四半期純損失 (円)	1.10	3.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国の保護主義政策に端を発する貿易摩擦への懸念や中国経済の減速等の海外経済動向の不透明さが深刻化する中、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による日本から海外および海外から日本への渡航往来が引き続き停止しており、経済活動は極めて厳しい状況となりました。日本国内では、感染拡大防止策を講じながら社会経済活動レベルを段階的に引き上げているものの、景気減速の下げ止まりが見えません。米国や欧州では新型コロナウイルス感染症が再拡大しており、日本国内でも新型コロナウイルス感染症の再拡大の恐れがあり、経済の下振れリスクを内包した状況が続いています。今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況、内外の政策動向とそれらに伴う人々の往来について正確な見極めがつかない状況にあります。

当社グループの主要事業の業績に影響を与える海外出国者数につきましては、7月は20千人（前年同月比98.78%減）、8月は37千人（同98.24%減）、9月は31千人（同98.20%減）と、依然として落ち込んだままです（日本政府観光局（JNTO）調べ、9月はJNTO推計値）。また、海外からの訪日外客数は、7月は3千人（前年同月比99.87%減）、8月は8千人（同99.65%減）、9月は13千人（同99.40%減）と落ち込んだままとなりました（日本政府観光局（JNTO）調べ、8、9月はJNTO推計値）。

当社グループの主要業務である海外における日本人顧客向けの医療アシスタンスサービスは、当第3四半期は第2四半期に引き続き海外現地に留まっている日本人へのアシスタンスサービス提供のみとなりましたが、法人と直接締結しているアシスタンスサービス契約やライフアシスタンスサービスなどの業績が堅調に推移したことや、政府・自治体の公募案件等の獲得に取り組んだ結果、第3四半期連結累計期間の売上高は1,791百万円（前年同期比18.7%減）と減収にはなりましたが、20%以上の大幅な減収を回避することができました。また、この苦境の中、主に人件費等の固定費を中心にコスト抑制に努めたことや雇用調整助成金の効果もあり、売上原価は1,398百万円（同20.2%減）、販売費及び一般管理費も347百万円（同20.6%減）と減少し、営業利益は45百万円（同246.4%増）、経常利益は35百万円（同119.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23百万円（同188.9%増）を達成することができました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(医療アシスタンス事業)

() 海外旅行保険の付帯サービス

新型コロナウイルス感染症の拡大により世界各国の往来が封鎖された状況下のアシスタンスサービスの提供対象は、海外現地に留まっている日本人に対してのみに限られてしまっており、このためサービスの提供機会が激減し、売上高が前年同期比で大きく減少しました。

() 法人向けアシスタンスサービス、留学生危機管理サービス、セキュリティ・アシスタンスサービス

当社は医療アシスタンスサービスとセキュリティ・アシスタンスサービスの両サービスを企業・大学に提供しております。企業向け医療及びセキュリティのアシスタンスサービス事業は、新型コロナウイルス感染症関連サービスを中心に当社サービスの利用が増え、売上高が前年同期比で若干増加しました。大学向けの留学生危機管理サービス事業は、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延による留学のキャンセルが相次ぎ、売上高が前年同期比で大きく減少しました。

() 救急救命アシスタンス事業

救急救命アシスタンス事業は、民間企業が海外の僻地で取り組む大規模建設工事現場にサイトクリニックを設置し、常駐の医師・救急救命士・看護師が当社の顧問医と連携して病人や怪我人の対応を行う事業（EAJプロジェクトアシスト）を実施しており、東南アジアのプラントにて順調に運営しております。本事業は今後も拡大が見込まれています。

() 国際医療事業（医療ツーリズム）

国際医療事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う海外渡航の制限や封鎖が継続されており、サービス提供機会がほぼストップしております。今後の再開に向け、国内医療機関とのネットワーク活動の強化を図っております。

() 訪日外国人向け緊急対応型医療アシスタンス事業

海外からの訪日外客や日本国内に在住する外国人に病気や怪我など不測の事態が起こった場合のスムーズな医療提供を大きな課題とする外国人診療に関する相談窓口事業を厚生労働省や大阪府から前期より継続して受託し、医療機関向けの相談対応業務を実施しております。当事業受託先の更なる拡大へ向けた取組みを強化しております。

当セグメントの費用に関しましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により減少した業務量に合わせて従業員の休業を導入し、コスト抑制に努めました。また、従業員の感染予防の観点からテレワークの推進も実施しました。これらの結果、医療アシスタンス事業の売上高は1,356百万円（前年同期比24.5%減）、セグメント利益は99百万円（同57.4%減）となりました。

(ライフアシスタンス事業)

ライフアシスタンス事業では、既存取引先との契約を維持するとともに、堅実なサービス提供を実施しました。その結果、ライフアシスタンス事業の売上高は434百万円（前年同期比7.0%増）、セグメント利益は191百万円（同115.1%増）となりました。

財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ131百万円減少し、2,515百万円となりました。主な増減要因としては、現金及び預金352百万円の増加、立替金236百万円の減少、売掛金87百万円の減少、仕掛品36百万円の減少がありました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ131百万円減少し、1,638百万円となりました。主な増減要因としては、短期借入金137百万円の増加、その他流動負債277百万円の減少がありました。

純資産につきましては、前連結会計年度末と同水準の876百万円となりました。主な増減要因としては、利益剰余金11百万円の増加、新株予約権1百万円の増加、為替換算調整勘定13百万円の減少がありました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,304,000
計	8,304,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,493,200	2,519,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
計	2,493,200	2,519,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	2,400	2,493,200	375	307,869	375	93,869

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

(注)2. 2020年10月1日から2020年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が26,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,131千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,490,000	24,900	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,490,800	-	-
総株主の議決権	-	24,900	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本エマージェンシーアシスタンス株式会社	東京都文京区小石川一丁目21番14号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,112,704	1,465,698
売掛金	192,788	104,943
仕掛品	77,200	40,331
立替金	713,205	476,790
その他	222,239	150,725
貸倒引当金	2,315	1,955
流動資産合計	2,315,822	2,236,533
固定資産		
有形固定資産	159,756	124,651
無形固定資産	80,457	67,658
投資その他の資産	91,048	87,008
固定資産合計	331,262	279,318
資産合計	2,647,085	2,515,851
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,260	4,511
短期借入金	860,000	997,098
1年内返済予定の長期借入金	23,592	23,592
未払法人税等	6,736	2,326
賞与引当金	-	34,828
その他	792,195	514,761
流動負債合計	1,691,783	1,577,118
固定負債		
長期借入金	59,530	43,997
その他	19,041	17,875
固定負債合計	78,571	61,872
負債合計	1,770,355	1,638,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	306,993	307,869
資本剰余金	196,469	197,345
利益剰余金	331,410	342,518
自己株式	296	296
株主資本合計	834,575	847,436
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,592	4,742
その他の包括利益累計額合計	18,592	4,742
新株予約権	23,561	24,682
純資産合計	876,730	876,861
負債純資産合計	2,647,085	2,515,851

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,203,873	1,791,482
売上原価	1,752,480	1,398,120
売上総利益	451,393	393,361
販売費及び一般管理費	438,275	347,921
営業利益	13,118	45,440
営業外収益		
受取利息	1,501	1,520
助成金収入	97	1,609
その他	4,046	1,331
営業外収益合計	5,645	4,461
営業外費用		
支払利息	2,592	3,556
為替差損	-	8,030
その他	163	3,244
営業外費用合計	2,756	14,831
経常利益	16,007	35,071
特別損失		
固定資産除却損	2,438	0
特別損失合計	2,438	0
税金等調整前四半期純利益	13,568	35,070
法人税等	5,417	11,526
四半期純利益	8,150	23,544
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,150	23,544

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	8,150	23,544
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	11,671	13,850
その他の包括利益合計	11,671	13,850
四半期包括利益	3,520	9,694
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,520	9,694

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、わが国において緊急事態宣言が発出されたことや、海外において経済・社会活動が制限されたこと、多くの国において海外渡航制限等の措置が講じられたこと等により、当社グループの事業活動に影響を及ぼしております。新型コロナウイルス感染症の収束時期については不確実性を伴うため、先の見通しが困難ではありますが、当社グループでは、四半期連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいて判断した結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が当連結会計年度末にかけて徐々に収束し回復に向かうものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積りをおこなっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	1,600,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	860,000	980,000
差引額	740,000	820,000

(四半期連結損益計算書関係)

助成金収入に関して、売上原価及び、販売費及び一般管理費から控除している金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上原価	- 千円	88,848千円
販売費及び一般管理費	- 千円	13,963千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	62,107千円	58,145千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月26日 取締役会	普通株式	12,364千円	5円	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月25日 取締役会	普通株式	12,436千円	5円	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療アシスタンス 事業	ライフアシスタンス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,797,569	406,304	2,203,873	-	2,203,873
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,797,569	406,304	2,203,873	-	2,203,873
セグメント利益	234,467	88,822	323,290	310,171	13,118

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療アシスタンス 事業	ライフアシスタンス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,356,774	434,707	1,791,482	-	1,791,482
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,356,774	434,707	1,791,482	-	1,791,482
セグメント利益	99,831	191,061	290,892	245,452	45,440

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円29銭	9円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	8,150	23,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	8,150	23,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,476	2,488
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円23銭	9円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	46	25
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 淳一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 はるみ
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。